

太宰府市民の皆さん、
こんにちは!

県議会議員
わたなべ美穂です!



2月議会報告

代表質問

わたなべ美穂は2月議会において、会派の代表質問に立ちました。2月議会は、年4回行われる定例議会の中でも、次年度の県政の方向やその予算を審査する最も重要な議会と位置付けられています。ここでは質問項目と特に太宰府に関係の深い事項を報告します。

■県政推進の基本姿勢について

1. 新年度予算・行政改革大綱・総合計画
2. ジェンダー主流化
3. 新型コロナウイルス感染症対策

■パートナーシップ宣誓制度について(裏面参照)

■建設アスベスト対策について

■木材の利用促進と少花粉スギへの植え替え促進について

■高校教育改革について

■警察施設の老朽化対策について

■筑紫野古賀線太宰府工区改良事業について

Q 工事開始から15年以上たっても進捗率が75%。その原因は?

A 地権者への丁寧な説明や関係者との協議などが必要で、この工区は地権者が179件と多く、また用地取得後文化財調査などが必要となり、時間がかかっている。

Q 今後の取り組みは?

A 現在9割を超える土地の取得が完了している。残りの土地取得を行いつつ、順次工事に取り組む。

■保健環境研究所の移転と跡地利用について

Q 太宰府市に建設された際、施設の名称が「衛生公害センター」と「公害」の文字が入っていたため、困難を極めた土地の取得に当時の太宰府町の助力が大きかったと聞く。この経緯に対する知事の認識は?

A 建設の際の当時の太宰府町のご尽力、建設後の施設の運営には太宰府市民のご理解とご協力をいただいております、大変感謝をしています。

Q 今後の移転計画及び跡地利用について県の考えは?

A 令和9年度までに移転を完了し、解体後土壌の汚染除去を行うためさらに3年から5年を見込んでいる。跡地は、まずは教育庁・警察本部を含め県による利用を検討し、それが見込まれない場合は太宰府市の利用などについて市の意向を伺っていく。



「ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める」決議

NO WAR

3月1日福岡県議会は、ロシア政府のウクライナ侵攻に強く抗議する決議を全会一致で可決しました。これは全国の都道府県で8番目であり、この県議会決議を受けて県内市町村議会で同様の動きが広がり、3月28日現在、太宰府市など52市町議会で決議が行われました。本県の反戦の意思が表明されたと思います。

3/8 国際女性デー

会派の女性議員と



International Women's Day

パートナーシップ宣誓制度実現

令和元年9月議会の一般質問でわたなべ美穂が取り上げたパートナーシップ宣誓制度を、本県はこの4月1日から導入しました。これによって性的少数者の方がパートナーと共に県の「宣誓書」取得後、県営住宅の入居、県立病院での手術の同意などが可能となります。今後この制度が民間に広がることで家族割りなどの各種サービスが受けられるようになることが期待されます。



予算特別委員会、副委員長を務めました。6日間ほぼ終日開催のため委員長が離席された際は代理を務めます。

新型コロナウイルス感染症に関するご相談

まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談してください。

相談した医療機関で診療・検査ができない場合

平日 8時30分～17時15分
筑紫保健福祉環境事務所（受診・相談センター）
電話：092-707-0524 FAX：092-513-5598

夜間休日 コロナ感染症一般相談窓口
電話：092-643-3288 FAX：092-643-3697

救急車を呼ぶか迷ったら

#7119（24時間対応）

コロナ後遺症診療相談窓口

電話：092-643-3630（24時間対応）
FAX：092-643-3697

はるくんの思い出



「皆さんの声をお聞かせください！」

あなたとつなぐ県政 わたなべ美穂 事務所

〒818-0125 太宰府市五条 3-4-38 電話：092(918)1121 FAX：092(918)1128

WEBサイトもご覧ください!

